

平成27年第3回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 会 平成27年9月25日 午前10:00

○閉 会 午後 0:17

○出席議員（18名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	13番 中 川 光 博
14番 佐 藤 義 久	16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉
18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎	20番 伊 藤 榮 悦

○欠席議員（1名）

15番 児 玉 春 雄

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 藤 原 貞 雄
市民福祉部長 畠 山 靖 男	福祉事務所長 兼社会福祉課長 川 上 裕 隆
産業建設部長 渡 部 智	水 道 局 長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 小 玉 隆	財 政 課 長 (部長待遇) 塚 本 光
総 務 課 長 栗 山 隆 昌	企 画 政 策 課 長 菅 原 剛

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------

平成27年第3回潟上市議会定例会日程表（第4号）

平成27年9月25日（4日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議案第62号 潟上市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 2 議案第63号 潟上市手数料条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 3 議案第64号 潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 4 議案第66号 平成26年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分（案）について
- 日程第 5 議案第67号 平成27年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について
- 日程第 6 議案第68号 平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 7 議案第69号 平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 8 議案第70号 平成27年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 9 議案第71号 平成27年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第10 議案第72号 平成27年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第11 認定第 1号 平成26年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 2号 平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 3号 平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 1 4 認定第 4 号 平成 2 6 年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 5 認定第 5 号 平成 2 6 年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 6 認定第 6 号 平成 2 6 年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 7 認定第 7 号 平成 2 6 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 8 認定第 8 号 平成 2 6 年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 9 認定第 9 号 平成 2 6 年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 0 認定第 1 0 号 平成 2 6 年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 1 認定第 1 1 号 平成 2 6 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 2 認定第 1 2 号 平成 2 6 年度潟上市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 2 3 陳情第 6 号 J R 大久保駅西口の開設に関する要望書
- 日程第 2 4 陳情第 8 号 「所得税法第 5 6 条の廃止を求める意見書」の提出についての陳情
- 日程第 2 5 陳情第 9 号 マイナンバー制度の平成 2 8 年 1 月実施の延期と改正案の凍結を求める意見書の提出についての陳情
- 日程第 2 6 陳情第 1 0 号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情
- 日程第 2 7 陳情第 1 1 号 憲法に違反する安全保障関連法案を廃案とするよう関係機関への意見書提出を求める陳情
- 日程第 2 8 議員派遣の件について

午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） おはようございます。

傍聴者の皆さん、朝早くからご苦労様です。

ただいまの出席議員は18名であります。

なお、15番児玉春雄議員は欠席です。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第3回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議案第62号 潟上市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）について から 日程第27、陳情第11号 憲法に違反する安全保障関連法案を廃案とするよう関係機関への意見書提出を求める陳情まで】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、議案第62号、潟上市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）についてから日程第27、陳情第11号、憲法に違反する安全保障関連法案を廃案とするよう関係機関への意見書提出を求める陳情までを一括議題とします。

各常任委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各委員長報告の後、条例（案）・陳情については、議案ごとに採決まで行いますが、平成26年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分（案）、平成27年度各会計補正予算（案）及び平成26年度各会計決算の認定については、質疑までとし、委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教常任委員長、社会厚生常任委員長、産業建設常任委員長の順に行います。

最初に、総務文教常任委員長の報告を求めます。16番大谷貞廣総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長の報告】

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 皆さん、おはようございます。

平成27年第3回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成27年9月9日、10日

2. 出席委員 佐々木嘉一、西村武、千田正英、鈴木斌次郎、堀井克見、大谷貞廣

3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、部長待遇財政課長、
議会事務局長、各関係課長

4. 書 記 教育部 幼児教育課 藤原新孝さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果

議案第62号、潟上市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成25年5月31日に公布され、平成27年10月5日から施行されることに伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第64号、潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、平成27年11月1日に供用開始を予定している妹川浜集会所の設置及び管理について定める必要があるため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、集会施設の統一の考えについて質問があり、当局からは公共施設等総合管理計画の策定に合わせて、集会所のあり方や統廃合についても検討・対応したいとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第67号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項国庫負担金862万4,000円と14款1項県負担金431万1,000円は、施設型給付費負担金と地域型保育給付費負担金です。

18款1項繰越金1,497万8,000円は、前年度繰越金です。

20款1項市債は1億1,040万円の追加で、主なものは6目教育債のコミュニティ施設整備事業債2,870万円、8目臨時財政対策債7,990万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項総務管理費7,118万1,000円の主なものは5目財産管理費7,126万7,000円で、旧天王庁舎等解体工事にかかわる工事費とアスベスト調査委託料です。

委員からは、アスベスト調査について質問があり、当局より、調査は工事より先行して行い、調査結果により旧天王庁舎等解体工事に遺漏のないよう対応するとの回答がありました。

3款2項児童福祉費1,949万4,000円の主なものは4目保育園費1,929万9,000円で、広

域入所保育委託料と保育施設運営費負担金です。

委員からは、保育施設運営費負担金の増額の要因について質問があり、当局より、本年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い、新制度の給付対象となる入所児童数が当初の見込みを上回ったことによるものとの回答がありました。

10款6項社会教育費3,464万8,000円の主なものは3目公民館費3,086万2,000円で、出戸地区コミュニティセンター建物調査委託料と田屋分館（仮称）建築工事にかかわるものです。

委員からは、出戸地区コミュニティセンター建物調査委託料の調査内容について質問があり、当局より、昭和56年の新耐震基準以前の建物になることから、簡易の耐震調査、屋根及び壁等の構造調査を行い、今後の改修等の判断材料にするとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

認定第1号、平成26年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款市税は、調定額29億709万7,051円に対し、収入済額25億6,681万2,819円、不納欠損額が3,671万832円で、翌年度に繰り越される収入未済額は3億357万3,660円です。

委員からは、不納欠損処分の理由について質問があり、主な欠損理由は、滞納者の生活困窮、企業の倒産等によるものとの回答がありました。

2款地方譲与税は1億3,170万8,000円で、前年度より752万9,000円の減額です。

6款地方消費税交付金3億2,956万4,000円のうち、社会保障財源分は6,550万3,000円です。

9款地方交付税は65億4,880万5,000円で、前年度より5,389万8,000円の減額です。

11款分担金及び負担金のうち主なものは、保育料負担金1億3,396万2,760円です。

委員からは、収入未済額の徴収方法について質問があり、当局より、保育料の滞納については、電話や家庭訪問、園を通じて納入を促しているとの回答がありました。

13款国庫支出金のうち主なものは、学校施設環境改善交付金5,933万8,000円とがんばる地域交付金1億3,642万1,000円です。

14款県支出金のうち主なものは、すこやか子育て支援事業費補助金2,840万1,181円と放課後児童健全育成事業費補助金1,856万2,000円です。

16款寄附金は707万1,000円で、前年度より597万円の増額です。

17款繰入金の主なものは、市役所庁舎建設基金繰入金4億5,391万4,000円です。

18款繰越金は7億1,121万6,080円で、前年度繰越金です。

20款市債は59億4,510万円で、主なものは市役所庁舎整備事業債38億4,300万円と小学校整備事業債3億5,620万円、臨時財政対策債5億4,670万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款議会費は2億1,782万135円で、議員と一般職の人件費と議会中継システム導入委託料が主なものです。

2款1項総務管理費1目一般管理費5億858万8,412円の主なものは、特別職と一般職の人件費です。

10目自治振興費1億5,527万8,455円の主なものは、羽立神明自治会館と中町集会所及び真形草生土集会所の建築工事にかかわるものです。

16目市役所庁舎整備事業費40億8,827万5,469円の主なものは、新庁舎建設にかかわる建設工事と工事監理委託料です。

20目基金費10億8,952万円の主なものは、合併振興基金積立金と財政調整基金積立金です。

2項徴税費2目賦課徴収費3,166万5,995円の主なものは、土地図修正・宅地異動評価委託料と路線価評価委託料です。

5項統計調査費2目地籍調査費3,946万9,170円の主なものは、地籍調査委託料です。

3款2項児童福祉費1目児童福祉総務費2,519万6,071円の主なものは、電子システム構築委託料です。

4目保育園費7億732万2,529円は、保育園8園の人件費と管理運営にかかわるものです。

6目放課後児童健全育成費4,827万6,968円は、8児童クラブの人件費と管理運営にかかわるものです。

9款1項消防費1目消防費7億8,856万8,020円の主なものは、消防団活動にかかわるものと湖東地区行政一部事務組合及び男鹿地区消防一部事務組合負担金によるものです。

2目災害対策費3,961万6,182円の主なものは、雨量計電話応答通報装置設置工事とソーラー街路灯設置工事です。

10款1項教育総務費2目事務局費1億9,179万4,737円の主なものは、特別職と一般職の人件費と児童生徒派遣費補助金、中学生海外ホームステイ事業費助成金です。

2項小学校費7億1,789万1,262円は、追分小学校工事監理委託料及び大規模改修工事

と小学校6校の維持管理にかかわるものです。

3項中学校費1億5,231万3,410円は、羽城中学校改修工事実施設計委託料と中学校3校の維持管理と教育活動にかかわるものです。

5項学校給食費9,736万1,416円は、小・中学校の給食にかかわるものです。

6項社会教育費2億967万9,490円のうち1目社会教育総務費は、社会教育委員及び各種団体への補助金にかかわるものです。

2目生涯学習推進費は、生涯学習奨励員及び各種社会教育事業にかかわるものです。

3目公民館費は、3公民館の維持管理にかかわるものです。

4目文化財保護費は、郷土文化保存伝承館手すり・トイレ改修工事と各種団体への補助金です。

5目図書館費は、図書館の管理運営にかかわるものです。

6目国民文化祭費は、国民文化祭実行委員会補助金です。

7項保健体育費1億1,814万2,826円の主なものは、潟上市体育協会補助金等スポーツ団体への補助金、助成金や運動会や野球大会等の各種スポーツ大会、スポーツ事業にかかわるもののほか、天王総合体育館アリーナ照明改修工事と体育施設の維持管理にかかわるものです。

委員からは、報償費の対象者について質問があり、当局より、県内外を問わず、国体やインターハイなど、全国規模の大会に出場する高校生以上で潟上市在住の選手が対象になるとの回答がありました。

12款1項公債費は15億9,352万5,773円で、元金償還金は14億1,791万9,232円、利子償還金は1億7,560万6,541円です。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第9号、平成26年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入合計は151万8,713円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出合計は94万8,300円で、主なものは財政調整基金積立金です。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第10号、平成26年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入合計は115万6,554円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。

歳出合計は60万1,972円で、主なものは財政調整基金積立金です。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第11号、平成26年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。
歳入合計は112万3,774円で、主なものは財政調整基金繰入金と前年度繰越金です。
歳出合計は77万8,618円で、主なものは草刈り等人夫賃と財政調整基金積立金です。
本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

陳情第6号、JR大久保駅西口の開設に関する要望書。

本陳情は、財政的負担額や踏切閉鎖等の問題があり、地域住民の動向やアンケート、利用者数の調査、費用対効果等を精査する必要があるとして継続審査になっておりました。

委員からは、利便性の向上、交通環境の改善も図られるとの意見があり、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

陳情第8号、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出についての陳情。

本陳情は、願意妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第9号、マイナンバー制度の平成28年1月実施の延期と改正案の凍結を求める意見書の提出についての陳情。

本陳情は、マイナンバー制度設立当初、社会保障、税、災害対策の3分野に限定しておりましたが、適用範囲を拡大する動向など、まだ不確定要素もあり、国の動向等を見きわめる必要があることから継続審査すべきとの意見があり、採決の結果、賛成多数で継続審査すべきものと決しました。

陳情第10号、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情。

本陳情は、願意妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第11号、憲法に違反する安全保障関連法案を廃案とするよう関係機関への意見書提出を求める陳情。

本陳情は、国会で審議されている中で意見書の提出はすべきではないという意見があり、採決の結果、賛成多数により継続審査すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告とします。

○議長（伊藤榮悦） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第62号、潟上市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第62号、潟上市個人情報保護条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号、潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第64号、潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号、平成27年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番(戸田俊樹) 委員長、ご苦労さんです。

旧天王庁舎の解体について、このたび補正額計上されました。その中でアスベストの調査委託料、これがあるわけで、私どもの理解としては既に自治体の大きな建物は、潟上市の抱えるですよ、公共施設については、すべてアスベストの調査は終わったものとして理解しておりましたが、旧天王庁舎のアスベストが調査されてなかったということについての委員会での質疑はありましたかどうか。それと、このアスベストがあるかないかも業者に一括、入札の条件としての提示はなされるかなされないか。全く別に潟上市としてこの予算計上されたのか。同一であってもよかったのではないかと考えますが、そ

の点についてどんな審議をされたか宜しく申し上げます。

なお、この総務文教常任委員会の報告にないことですが、10款に消耗品として220万円が計上され、これが石川理紀之助翁のNPO法人で発行された雑誌、本、何て言いますかね、書籍でしょうか、これが市で消耗品として購入すると。どういう使い道をするのか、また、どういう関係でこれを市で購入しなければいけないのか。マスメディアの報道では、当初から5,000部を印刷し、各小中学校や図書館等々に配ったと言っておりますので、この辺の論議・審議がされないままにこの委員長報告となったのか、その辺について報告をいただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 1点目のアスベストの件なんですけれども、アスベストに関しては、法律によって解体前に事前に調査の必要があると。アスベストが含まれてる場合は経費が膨らむものと見込まれると。建設年度を考慮して、煙突などにアスベストが含まれているとの想定をして、工事費の積算をしておるということでございます。

それから、2点目の書籍の件なんですけれども、これに関しては、学校関係の要するに小学校の学習費という名目でご理解していただきたい、こういう報告がありました。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長の審査報告そのものを聞いておりますと、非常に雑で、十分な審議をしてるはずだと思いますけれども、なかなか一般の市民の方には理解できないと思います。各小中学校や公共の施設についてのアスベストの調査は、もう既に終わって解体工事費も全部計上して終わっているということですので、本庁舎、要するに旧天王庁舎時代にアスベストがあるかないかわからないまま業務に携わっておったという、こういうことだと思えます。そういう意味では、アスベストが調査をした結果あったと。相当の量が使われておったということになって、それを解体費のほかに別途また計上するというにもなりかねないと思うわけで、その辺のことについての審議がされたか、もう一度ご答弁をお願いします。

なお、石川理紀之助翁のこの書籍そのものが1,100部を220万円で購入し、各小中学校の図書館に置くと。郷土の勉強のために資するんだという、教育委員会並びにそちらのご判断もあったと思うけれども、どうも最初にそれありき、その後こういう結果にな

るんだということでは、ちょっと子ども、小学生があれ読んで理解できるかっていうと、多分図書館に何十冊って置いて眠っているのではないかと、積んでおくという結果になりかねないのではないかと。市費を投入するわけですから、郷土の偉人の後世の子どもにも、こういう偉い人がおったということではいいと思うんですけども、どうも少しやり方が理解できない。もう一度、もう少し、どのくらいの深く掘り込んだ審査をしたか、ご報告をいただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 16番、審議の経過と結果をご報告願います。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 今の出版物の件に関しては、先ほども述べましたんですけども、出版物の購入については、印刷部数という考え方ではなくて、小中学校の学校教材と、社会教育の資料として購入したということでございます。

それから、先ほどのアスベストの件でありますけれども、調査費と工事費の関係だと思っておりますんですけども、プロセスをわかりやすく今後は説明に努めるということでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 11番。

○11番（戸田俊樹） 議長、答弁が非常に不十分なんですけども、時間の浪費みたいなものですから、これで終わります。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成26年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第9号、平成26年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第10号、平成26年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第11号、平成26年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、陳情第6号、JR大久保駅西口の開設に関する要望書について質疑を行います。質疑ありませんか。8番。

○8番(藤原典男) これは継続審議になっていたということなんですけれども、その継続審議の中で、利用者数の調査とか費用対効果とかというような継続で調査ということになっていたと思うんですが、そこら辺のことについてはどのような議論とか資料とかそういうものがあつたのか、内容をお願いします。

○議長(伊藤榮悦) 16番。

○総務文教常任委員長(大谷貞廣) ただいまのアンケート調査、資料は、ございませんでした。議論はしておりませんでした。

○議長(伊藤榮悦) 8番。

○8番(藤原典男) つくるとなれば、どのぐらいの費用がかかるのか、それからどれぐらいの人数の方が利用するのか、そういうことも問題になってくると思うし、それから、ここをつくるとなれば、土崎駅みたいな歩けない人のために電動のエレベーターみたいなものとか、自転車用のやつとか、そういう費用もあるし、それから、ここやるとなれば、ほかの、前の当局からの何かお話ですと、ここやるとなれば、ほかの踏切を閉鎖する可能性もあるということも言われていますけれども、この点については話題になったでしょうか。

○議長(伊藤榮悦) 16番。

○総務文教常任委員長(大谷貞廣) その議論はありませんでした。

○議長(伊藤榮悦) 8番。

○8番(藤原典男) ちょっと議論の中身がよくわからないんですけれども、これでは私はちょっと納得いかないと思うんですけれども、最後に、どこら辺のところが中心的に議論されたか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長(伊藤榮悦) 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 委員の中のやりとりなんですけれども、費用対効果は難しいんですけども趣旨は理解できると。それから、前は流動性もあって継続したんですけども、住民の切なる願いと合併以前から歴史的背景もあって、財政問題もあるんですけども趣旨は理解できると、このようなことで地域の利便性などを向上するだろうということで、賛成多数でということになりました。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第6号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立多数です。したがって、陳情第6号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第8号、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出についての陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第8号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立多数です。したがって、陳情第8号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第9号、マイナンバー制度の平成28年1月実施の延期と改正案の凍結を求

める意見書の提出についての陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第9号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、陳情第9号は、委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

次に、陳情第10号、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。8番。

○8番(藤原典男) 税金というのは公正にかけなきゃいけないんですけども、外国人であってもね。今、国際結婚もありますので、日本で外国人と結婚する方もあるんですけども、この陳情の中身というのは、外国人はいろいろ問題あるから外国人については扶養控除をするなということなんですね。この点では税金の不公平さが残るということについては、そういう審議されましたか。

○議長(伊藤榮悦) 16番。

○総務文教常任委員長(大谷貞廣) しておりません。

○議長(伊藤榮悦) 8番。

○8番(藤原典男) そうすれば、どのような審議されたのか。いきなり全会一致ではないと思うんですけども、意見は出たと思うんですが。

○議長(伊藤榮悦) 16番。

○総務文教常任委員長(大谷貞廣) 委員の中から、地方財政を圧迫することは事実であると。趣旨はわかると。これは今先ほど8番さんからありましたけれども、委員から問題あると。趣旨はわかると。そういういろいろ議論はありました。その結果でございます。

以上です。

○議長(伊藤榮悦) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。8番。

まず、原案に対する反対者の発言。

○8番(藤原典男) 私は、陳情第10号、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情については、反対の立場から討論したいと思います。

私、はっきり言って、総務委員会では何か誤解されたんじゃないかなということ、まず一つ思います。それで、税金というのは公正に誰にでも収入等によってかけるべきだと思います。今、国際結婚もある中で、日本でも外国人との結婚してる方がたくさんおります。税金は収入をもとに、基礎控除のほかに高齢者控除、障害者控除、子どもや妻の扶養控除、医療費控除、生命保険料控除などありますが、この陳情は、外国人はいろいろ問題があるので、外国人には扶養控除するべきではないという主張です。税金の公平性から見て、外国人を差別する乱暴な税の注文です。国会では外国人に対する税金の扱いを決め、1月から実施の予定であり、また、先ほど言いましたけれども税の公平性から見て、外国人を差別するこのような陳情は認めるわけにはいきません。

よって、以上の理由から陳情には反対する討論を終わりたいと思います。

○議長(伊藤榮悦) 次に、原案に賛成者の発言を許します。おりますか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第10号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立多数です。したがって、陳情第10号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第11号、憲法に違反する安全保障関連法案を廃案とするよう関係機関への意見書提出を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。8番。

○8番(藤原典男) 国会で決まりましたけれども、多くの憲法学者や、それから広範な人々が憲法違反だということで叫ばれましたけれども、今国会で採決なるのか廃案になるかというときに、継続審議というのはおかしいんじゃないかということから、憲法との関係ではどのような議論がされたのか、そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 16番。

○総務文教常任委員長（大谷貞廣） 憲法論のそこまでは深くはしておりませんでしたんですけども、あの時点においては、今可決されております。だけれども、あの時点においては、国の動向がまず不透明である。だけれども、国民の8割が納得してないという状況もありまして、今の段階で明快な判断をすべきではないだろうということで、賛成多数でこの状態になった次第でございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。8番。

原案に反対の発言を許します。

○8番（藤原典男） 今回の提案に対する反対討論ということですか。

○議長（伊藤榮悦） そうです。継続審査に反対。

○8番（藤原典男） 私は、陳情第11号、憲法に違反する安全保障関連法案を廃案とするよう関係機関への意見書提出を求める陳情に対して、委員長は継続ということですが、私は採択すべきだということで討論致します。

安保法制採決後の最新の世論調査でも、国会審議のやり方、法案の内容とも反対が多数です。共同通信では「審議が尽くされたと思われない」79%、読売では「法成立を評価しない」58%、毎日新聞では「法成立を評価しない」57%、朝日では「法は憲法違反である」51%となっております。国会審議は、衆院で111回、参院で114回、政府がしっかりした答弁ができず、審議ストップしております。また、衆議院で言ったことと参議院での答弁が、食い違っております。それは、邦人を救出するための米艦への対応や、ホルムズ海峡への問題でございます。

ご承知のとおり憲法9条は、国の交戦権を認めず、平和的に話し合いで解決すること、また、軍隊は持たないことを規定しております。多くの憲法学者、歴代の内閣法制局長官、元最高裁判所長官を含む、かつてない広範な人々から憲法違反という批判が集中しております。

この法案に盛り込まれた内容は、戦闘地域での兵站、船団が続く地域での治安維持活動、米軍防護の武器使用として地域を限定せず、日本が攻撃を受けていなくても、集団

的自衛権の行使により、他の国の人、そして日本の若者の命が奪われることとなります。世界のどこへでも駆けつけ、アメリカを助けるということです。アメリカは、今までベトナムやイラン、アフガニスタン、パナマ、グレナダ、リビアなど、国連の忠告を無視し、違法な戦争を継続してきました。日本は一度もアメリカの行う戦争に反対したことはありません。戦争の良し悪しも判断できない政府が、アメリカの要請で世界の紛争地域に出かけ、先制攻撃に参加し後方支援を行えば、日本が攻撃されることは明らかです。

安倍総理大臣は、攻撃されれば武器を使用するとも言いました。明らかに、この行為は憲法違反です。命を奪い奪われる戦争は避けるべきです。戦後70年で戦争できる国にしたこの法律は一刻も廃案にすべきだということで、私の陳情への賛成討論を終わりたいと思います。

以上です。

- 2 番（堀井克見） 陳情への賛成討論でねえべ。委員長報告に対する反対討論なんだよ、今。
- 議長（伊藤榮悦） はい。
- 2 番（堀井克見） せば、これ違うんでねえが。
- 議長（伊藤榮悦） 違ってねえすべ。
- 2 番（堀井克見） 今言った、最後に言ったんだ。陳情に対する賛成討論と。
- 議長（伊藤榮悦） 継続審査に対する反対だすべ。
- 2 番（堀井克見） いや、陳情に対する、私は賛成だと言った。そうすれば委員長報告に対する反対討論か。
- 8 番（藤原典男） 前段でしゃべったでしょう。
- 2 番（堀井克見） 整理して、整理して。
- 議長（伊藤榮悦） これはあれです、継続審査というものに対する反対ということで、反対討論やったわけです。

次に、継続審査に賛成者の発言を許します。おりませんか。

討論なしですか。

（「なし」の声あり）

- 議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第11号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立多数です。したがって、陳情第11号は、委員長の報告のとおり継続審査することに決定しました。

次に、社会厚生常任委員長の報告を求めます。1番 鑑 仁志社会厚生常任委員長。

【社会厚生常任委員長の報告】

○社会厚生常任委員長（鑑 仁志） それでは、私の方から社会厚生常任委員会の審査の報告をします。

平成27年第3回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成27年9月9日、10日
2. 出席委員 澤井昭二郎、戸田俊樹、伊藤正吉、伊藤榮悦、菅原久和、鑑 仁志
3. 説明当局 市民福祉部長、福祉事務所長兼社会福祉課長、各関係課長
4. 書 記 市民福祉部 市民課 菅原 誠さんをお願いを致しました。
5. 審査の経過と結果について説明を致します。

議案第63号、潟上市手数料条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成25年5月31日に公布され、平成27年10月5日から施行されることに伴い、条例の関係部分を改正するものであります。

改正内容は、10月5日から施行されるマイナンバー制度に伴い、住民基本台帳関係の手数料に、通知カード並びに個人番号カードを紛失した場合の再交付手数料額を規定するものであります。

委員からは、通知カード並びに個人番号カードについての質問があり、当局から、通知カードはマイナンバーを知らせるカードで市民全員に送付されますが、個人番号カードはICチップを内蔵し顔写真が入っているカードで、身分証明書として使用でき、希望者に交付するものであるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第67号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、説明致します。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款2項1目総務費国庫補助金は1,284万3,000円の増額で、主なものは個人番号カー

ド交付事業費補助金1,177万9,000円です。

17款1項1目特別会計繰入金は1,684万9,000円の増額で、後期高齢者医療特別会計及び介護保険事業特別会計からの前年度精算によるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項13目防犯対策費は67万5,000円の増額で、主なものは備品購入費48万円で、高齢者の特殊詐欺を未然に防止するために自動通話録音機を購入するものです。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費は1,284万4,000円の増額で、主なものは個人番号カード交付事務費負担金1,177万9,000円です。

委員からは、全国の市町村が地方公共団体情報システム機構へ負担金を支払うことになるのかとの質問があり、当局からは、全国すべての市町村が同機構へ通知カード並びに個人番号カードの作成等を委任することから、その経費を負担することになるとの回答がありました。

3款1項3目福祉医療給付費は583万7,000円の増額で、主なものは福祉医療費システム改修委託料です。

委員からは、中学生までの福祉医療制度の拡充についての質問があり、当局からは、平成28年4月から中学生までの医療費自己負担金分を全額助成したいとの回答がありました。

3款4項1目国民年金事務費は65万6,000円の増額で、国民年金システム改修委託料です。

4款2項3目クリーンセンター費は442万4,000円の増額で、主なものは修繕料312万4,000円で、ごみ計量器の修理費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第68号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出それぞれ492万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を44億7,357万1,000円とするものです。

歳入は前年度繰越金で、歳出は前年度の精算に伴う療養給付費等交付金返還金です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第69号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出それぞれ168万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を2億7,628万4,000円とするものです。

歳入は前年度繰越金で、歳出の主なものは3款2項1目一般会計繰出金137万8,000円の増額で、前年度の精算に伴うものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第70号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出それぞれ6,062万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を36億5,948万7,000円とするものです。

歳入は前年度繰越金で、歳出の主なものは7款1項2目償還金4,515万4,000円の増額で、前年度の精算に伴う国庫負担金等の返還金です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

認定第1号、平成26年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款1項2目民生使用料は856万1,500円で、主なものはプラザの湯使用料648万2,100円です。

2項2目衛生費手数料は7,700万3,365円で、主なものは、ごみ処理手数料7,599万7,440円です。

13款1項1目民生費国庫負担金は13億1,485万514円で、主なものは介護給付費・訓練等給付費負担金2億3,835万5,034円、生活保護費負担金6億3,582万8,000円及び児童手当負担金3億2,754万3,666円です。

14款1項1目民生費県負担金は3億8,564万6,842円で、主なものは国保保険基盤安定負担金1億875万1,617円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金6,739万4,984円及び介護給付費・訓練等給付費負担金1億1,814万3,673円です。

2項2目民生費県補助金は3億4,382万8,412円で、主なものは福祉医療費補助金1億2,122万9,871円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項14目防犯対策費は7,064万9,350円で、主なものは光熱水費4,538万2,411円で、防犯灯の電気料です。

3項1目戸籍住民基本台帳費は3,359万7,551円で、主なものは火葬場使用助成金966

万3,000円です。

委員からは、火葬場の使用料助成金は秋田市、男鹿市とそれぞれありますが、負担金の額はどうなっているのかとの質問があり、当局からは、秋田市は13歳以上6万1,000円、男鹿市は15歳以上3万5,000円、湖東葬祭場が4万2,000円となっているとの回答がありました。

3款1項1目社会福祉総務費は1億4,336万4,052円で、主なものは市社会福祉協議会補助金5,132万5,185円です。

2目障害者福祉費は5億6,613万5,851円で、主なものは介護給付費・訓練等給付費で4億7,830万4,476円です。

3目福祉医療給付費は2億5,698万3,602円で、主なものは福祉医療費2億4,495万9,334円です。

5目国民健康保険費は2億7,405万8,304円で、国民健康保険事業特別会計繰出金です。

6目老人福祉費は2億5,527万9,996円で、主なものは小規模介護施設等緊急整備費補助金1億2,100万円で、社会福祉法人正和会の地域密着型介護老人福祉施設「あかひげ」及び定期巡回随時対応型訪問介護看護「はやぶさ」の建築にかかわる整備費補助金です。

9目後期高齢者医療費は4億6,739万8,882円で、主なものは県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金3億4,372万2,135円です。

2項2目母子父子福祉費1億9,627万3,785円で、主なものは児童扶養手当1億8,226万2,930円です。

3款3項2目扶助費は8億2,362万8,678円で、主なものは生活扶助費2億6,076万44円及び医療扶助費4億2,125万2,209円です。

委員からは、生活保護の受給状況についての質問があり、当局からは、平成27年3月末現在で、被保護世帯数425世帯、被保護世帯人員592人で、やや増加傾向にあるとの回答がありました。

4款1項1目保健衛生総務費は1億1,218万8,260円で、主なものは救急医療等支援事業費補助金2,003万4,000円です。

2目予防費は6,015万8,726円で、主なものは各種個別予防接種委託料5,863万3,771円です。

3目母子保健費は3,168万8,012円で、主なものは妊婦健康診査委託料1,909万7,170円

です。

4目成人保健費は7,991万242円で、主なものは健診委託料2,788万2,511円及びがん検診委託料3,562万9,129円です。

5目環境衛生費は1,612万1,986円で、主なものは湖東地区行政一部事務組合斎場分負担金781万4,000円です。

2項2目廃棄物対策費9,906万4,162円で、主なものはごみ収集にかかわる委託料で、一般ごみ収集委託料4,523万400円及び資源ごみ収集委託料3,271万3,632円です。

3目クリーンセンター費は2億139万2,093円で、主なものは施設運営にかかわる光熱水費4,484万9,595円と粗大ごみ処理施設運転管理委託料3,641万7,600円です。

5目し尿処理費は9,470万620円で、主なものは男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金9,047万9,000円です。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第2号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額41億737万6,710円に対し、歳出総額37億8,290万5,183円、差引残額は3億2,447万1,527円となっております。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税は、収入済額6億5,336万8,723円、収入未済額4億1,012万9,966円、不納欠損額6,707万5,786円となっております。

3款国庫支出金は7億7,460万3,542円です。

5款前期高齢者交付金は12億1,581万6,483円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款保険給付費は24億3,946万8,553円で、歳出全体の64.5%を占めており、前年度比2.2%の伸びとなっております。

不用額の主なものは、医療費が見込みより少なかったことによるものです。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第3号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入総額2億7,733万9,187円に対し、歳出総額2億7,565万2,489円、差引残額は168万6,698円となっております。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額 1 億6,350万6,200円、収入未済額463万3,213円、不納欠損額94万5,000円となっております。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款後期高齢者医療広域連合負担金 2 億5,360万2,279円となっております。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第 4 号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

保険事業勘定は、歳入総額34億6,343万3,830円に対し、歳出総額33億7,115万5,440円、差引残額は9,227万8,390円となっております。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款保険料は、収入済額 5 億8,997万2,550円、収入未済額2,232万3,775円、不納欠損額864万2,525円となっております。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款保険給付費は31億5,982万9,951円で、前年度比5.2%の伸びとなっております。

介護保険サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ972万8,160円となっております。

歳入は、1 款サービス収入で介護予防サービス計画費収入で、歳出は、1 款諸支出金で保険事業勘定繰出金です。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告と致します。

○議長（伊藤榮悦） 11時25分まで暫時休憩致します。

午前 1 1 時 1 3 分 休憩

.....
午前 1 1 時 2 5 分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

社会厚生常任委員長の報告が終わりましたので、委員長から報告のありました、議案第63号、潟上市手数料条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第63号、潟上市手数料条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。13番。

○13番（中川光博） 委員長、お疲れさまです。

3款1項3目の中学生までの福祉医療制度の拡充についてについてですけれども、大変よかったなと思っておりますが、多分該当する予算というのは4,000万円ぐらいかなということだと思ってますけれども、この財源の根拠、あるいは県との絡みで、県の動向も含めて県の補助金とかそのあたりのお話は、委員会の中でしっかりされたのかどうか、この点についてお尋ねを致します。

○議長（伊藤榮悦） 1番。

○社会厚生常任委員長（鏡 仁志） 13節委託料でしょうか。

○13番（中川光博） すみません。歳出の2ページで、報告書の2ページの歳出の一番下、3款1項3目に関してです。中学生までの福祉医療制度の拡充についての質問になります。

○社会厚生常任委員長（鏡 仁志） 13節委託料でしょう。

（「休憩なら休憩した方がいい」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 暫時休憩します。

午前11時27分 休憩

.....
午前11時28分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番。

○社会厚生常任委員長（鏡 仁志） 中川議員の質問にお答え致します。

今質問に対して、平成27年4月現在、県内で中学生まで福祉医療制度の拡充市町村は、4市10町村であります。また、所得制限基準により、本来自己負担が必要な対象者分を

全額助成している市町村は、7市12町村あります。本年6月定例会で一般質問に答弁していますが、県の動向を見ながら事業実施に向け検討した結果、本市では28年4月から本制度を拡充し、中学生まで医療費自己負担分を全額補助したいと考えております。対象となる中学生は約750名と見込んでおり、医療費については概算で、小学生が2,400万円、中学生が1,900万円で、合計4,300万円と見込んでおります。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○13番（中川光博） 説明ありがとうございました。今、その4,300万円の財源の件について、県の動向も見ながらというお話でしたけれども、県の補助金等のそのあたり、市当局も県の方と既にそのあたりはやりとりしてるのかどうかも含めて、委員会の方でお話があったかどうかを教えてくださいたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 1番。

○社会厚生常任委員長（鑑 仁志） 子育て支援対策の一環として県単独事業で実施しているもので、県では国に対して、国費事業として実施方向に向けた働きかけをしておるということでございます。

○13番（中川光博） はい、結構です。ありがとうございます。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。8番。

○8番（藤原典男） 歳出なんですけれども、高齢者の特殊詐欺を未然に防止するため自動通話録音機を購入するということを書いておりますけれども、どういう内容で、どのようにというところはお話あったでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 1番。

○社会厚生常任委員長（鑑 仁志） 特殊詐欺の方でしょうか。これは防犯対策費として67万5,000円は、特殊詐欺を未然に防止するために、市内に所在する65歳以上の方々が居住する世帯へ自動通話録音装置を貸し出すための追加補正であります。予算額は6,843万8,000円となっております。よろしいでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第68号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第69号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第70号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成26年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第2号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第3号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第4号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。13番中川光博産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長の報告】

○産業建設常任委員長（中川光博） それでは、産業建設常任委員会の審査報告を致します。

平成27年第3回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成27年9月9日、10日、11日
2. 出席委員 小林 悟、藤原幸雄、藤原典男、佐藤義久、菅原理恵子、中川光博
3. 欠席委員 児玉春雄
4. 説明当局 産業建設部長、水道局長、各関係課長
5. 書 記 産業建設部 都市建設課 渋谷道彦さんをお願いをしております。
6. 審査の経過と結果

付託された議案についての現場視察

- ・議案第72号関係 豊川地区配水管添架工事箇所
- ・認定第1号関係 梅の里公園

議案第66号、平成26年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分（案）について。本案は、地方公営企業法の改正に伴い、補助金等で取得した資産の償却の方法が変更になったことによるものであります。

平成26年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金3億410万4,021円のうち、当該金額1億3,000万6,892円を資本金に組み入れるものです。また、同年度に建設改良積立金から取り崩した4,253万1,480円を積み立てるものです。残額1億3,156万5,649円については、繰越利益剰余金として平成27年度に繰り越すものです。

委員から、法の改正及び資本金に組み入れた理由について質問があり、当局から、正確な資産の把握を行うことを目的とした改正であることと、将来の維持管理費を見込んで資本金に組み入れするものとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第67号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目農林水産業費県補助金は90万円の増額で、主なものは農業法人経営発展支援事業費補助金50万円です。

19款5項5目雑入は1,600万円の増額で、次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

5款1項1目労働諸費は100万円の増額で、あきた創業支援ファンド出資金です。

委員から、出資金額の内訳等についての質問があり、当局から、秋田市広域市町村圏内に本社を置く事業所で、今後起業を目指す場合または創業後10年以内の場合が対象となり、投資額についてはファンド総額の10%を上限としているとの回答がありました。

6款1項農業費は152万4,000円の増額で、主なものは3目農業振興費、農業法人経営発展支援事業費補助金50万円、担い手経営発展支援事業費補助金40万円で、1法人への補助金です。

6款2項1目林業振興費は200万円の増額で、路網整備事業負担金で山田地区から金山地区への林業専用道の新設です。

7款1項2目観光費は2,083万8,000円の増額で、主なものは道の駅EV充電設備設置工事で、電気自動車急速充電設備設置にかかわるものです。

委員から、充電設備の利用予定金額について質問があり、当局から、当面は無料により提供することを考えており、充電時間を道の駅の利用促進に充ててもらえることを期待しているとの回答がありました。

8款2項道路橋梁費は466万4,000円の増額で、主なものは2目道路新設改良費調査設計委託料で、田屋地区浸水対策に関する調査設計費です。

委員から、浸水対策事業の概要について質問があり、当局から、当該地へ側溝及び圧送管を設置し、浸水解消を目的とする事業計画との回答がありました。

8款4項2目公園費は427万8,000円の減額で、鞍掛沼公園冬期イルミネーション設置委託料が地域住民生活等緊急支援交付金事業の観光客誘致事業に認定されたことによるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第71号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出にそれぞれ785万2,000円を追加し、総額を12億6,266万8,000円とするもので、決算により消費税が確定したことによるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第72号、平成27年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について。

営業収益に1,063万2,000円を増額し、事業収益を5億9,825万2,000円とし、営業費用に1,133万5,000円を増額し、事業費用を5億6,663万円とするものです。主なものは、秋田県で施工する豊川河川改修に伴う配水管添架にかかわる設計業務及び工事費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

認定第1号、平成26年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款1項6目土木使用料7,439万5,008円の主なものは、道路占用料677万1,380円と市営住宅使用料6,757万6,240円です。

委員から、市営住宅使用料の収入未済額について質問があり、当局から、前年度比較当該年度分については160万1,000円の減となり、滞納分は296万3,960円の増との回答がありました。

13款2項3目土木費国庫補助金1億5,236万7,344円は、社会資本整備総合交付金で二田追分線改良事業等にかかわるものです。

4目農林水産業費国庫補助金2,500万円は、水産物供給基盤機能保全事業費補助金で天王漁港及び江川漁港改修事業にかかわるものです。

6目災害復旧費国庫補助金3,184万6,000円は、災害復旧費補助金で羽白目橋災害復旧事業にかかわるものです。

14款2項4目農林水産費県補助金4,174万9,934円の主なものは、農業委員会交付金300万5,000円、青年就農給付金1,725万円、経営所得安定対策推進事業費補助金793万8,000円、機構集積支援事業費補助金354万7,000円です。

14款3項4目農業水産業費委託金21万1,000円は、権限移譲推進事務交付金の産業課分と農業委員会分です。

5目商工費委託金162万7,200円の主なものは、昭和工業団地管理業務委託金です。

6目土木費委託金32万8,000円は、権限移譲推進事務交付金の都市建設課分です。

19款3項1目貸付金元利収入9,291万7,000円の主なものは、中小企業振興融資預託金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項保健衛生費、7目浄化槽普及費559万円の主なものは、合併処理浄化槽事業特別会計繰出金です。

8目水道事業費9,407万4,915円の主なものは、水道事業会計繰出金です。

5款1項1目労働諸費7万7,490円の主なものは、雇用開発協会負担金です。

6款1項農業費4億3,187万6,950円の主なものは、3目農業振興費の経営所得安定対策推進事業費補助金995万8,000円、潟上農業生産力向上事業費補助金547万3,100円、青

年就農給付金1,725万円、園芸メガ団地整備事業費補助金532万4,000円、4目農地費の多面的機能支払交付金事業費負担金3,012万70円、県営土地改良事業負担金1,921万円、県営土地改良事業負担金繰越明許費分8,425万円、6目農業集落排水事業特別会計繰出金8,766万円です。

委員から、園芸メガ団地整備補助金の内容について質問があり、当局から、事業内容はパイプハウス15棟のほか、菊栽培にかかわる農業機械や土地造成設備250アール分との回答がありました。

また、多面的機能支払交付金事業負担金の不用額について質問があり、当局から、豊川地区基盤整備事業の工事により事業面積が減少したことによるものとの回答がありました。

6款2項林業費781万777円の主なものは、1目林業振興費の松くい虫防除対策事業委託料177万2,820円、マツ林・ナラ林等健全化事業委託料171万7,200円、森林整備地域活動支援交付金246万1,400円です。

6款3項水産業費5,511万5,252円の主なものは1目水産業振興費の機能保全工事で、天王漁港、江川漁港機能保全工事にかかわるものです。

7款1項商工費3億9,837万1,645円の主なものは、1目商工振興費の商工会補助金1,900万円、中小企業振興融資制度預託金8,000万円、2目観光費の鞍掛沼公園3施設指定管理料6,344万5,000円、ブルーメッセあきた関連3施設指定管理料1,400万円、天王ふれあい交流センター温泉掘削等工事1億3,367万2,680円、昭和地域農業総合管理施設改修工事1,349万4,600円、3目地域活性化イベント事業費はグリーンランドまつり実行委員会補助金430万円にかかわるものです。

委員から、グリーンランドまつり実行委員会補助金の内訳について質問があり、当局から、花火に400万円、市民イベント企画に30万円との回答がありました。

8款1項土木管理費8,856万223円の主なものは、1目土木総務費の一般職員給料等です。

8款2項道路橋梁費6億391万2,906円の主なものは、1目道路維持費の除雪委託料1億6万8,480円、2目道路新設改良費の調査設計等委託料6,221万5,560円、道路改良工事1億6,636万1,040円、道路用地購入費6,853万4,073円、物件補償費9,625万5,281円です。

委員から、庁舎周辺道路用地購入費の内容について質問があり、当局から、購入内訳

は6人分で、合計面積7,485.34㎡との回答がありました。

8款3項河川砂防費87万7,000円は、1目河川砂防総務費の各協会等負担金です。

8款4項都市計画費6億8,784万9,389円の主なものは、1目都市計画総務費の一般職員給料等、2目公園費の公園等指定管理料6,089万2,000円で主に都市公園等6施設分、公園整備補修工事1,480万1,400円で、6件分、3目は下水道事業特別会計繰出金5億4,997万8,000円です。

委員から、今後の公園指定管理料の考え方について質問があり、当局から、施設の老朽化が進んでいくことから修繕料も含めた委託についても考えていきたいとの回答がありました。

8款5項住宅費6,208万5,840円の主なものは、1目建築住宅総務費の住宅リフォーム補助金3,198万9,000円で、259件分、2目住宅管理費の団地維持補修工事2,207万4,120円です。

委員から、市営住宅使用料返還金の内容について質問があり、当局から、平成26年度分までの返還後残人数及び金額は9人で92万7,011円との回答がありました。

11款1項災害復旧費5,779万3,191円の主なものは、1目災害復旧費の羽白目橋災害復旧工事5,116万2,840円です。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第5号、平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は1億435万266円で、主なものは農業集落排水施設使用料及び一般会計繰入金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は9,634万5,901円で、主なものは豊川地区排水施設管理にかかわる需用費、委託料及び公債費です。

委員から、加入戸数及び使用料滞納繰越の状況について質問があり、当局から、加入戸数は216戸で、滞納人数は26人との回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第6号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は12億985万9,174円で、主なものは下水道使用料、一般会計繰入金及び下水道債です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は11億6,805万5,438円で、主なものは流域下水道維持管理負担金、下水道整備事業費及び公債費です。

委員から、滞納繰越の状況について質問があり、当局から、使用料722人、負担金17人、分担金66人との回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第7号、平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は719万9,674円で、主なものは合併処理浄化槽施設使用料及び一般会計繰入金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は639万2,217円で、主なものは合併処理浄化槽の施設管理費及び公債費です。

委員から、合併浄化槽現設置数及び下水道施設、農業集落排水施設を含めた全体普及率について質問があり、当局から、平成26年度で管理した合併浄化槽は76基、普及率は96.9%との回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第8号、平成26年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。

歳入について申し上げます。

歳入合計は1,043万7,472円で、主なものは財政調整基金繰入金です。

歳出について申し上げます。

歳出合計は1,020万60円で、主なものは一般会計繰出金です。

委員から、一般会計繰出金の支出先について質問があり、当局から、豊川コミュニティ外構工事への寄附金との回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

認定第12号、平成26年度潟上市水道事業会計決算の認定について。

収益的収入及び支出について申し上げます。

事業収益の決算額は6億1,434万916円で、主なものは水道料金です。

事業費用の決算額は5億2,485万6,730円、不用額は2,007万270円で、事業の主なものは施設の維持管理にかかわる委託料、修繕費及び動力費です。

資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入の決算額は2億2,378万1,474円で、主なものは企業債、一般会計繰入金及び大崎地区配水施設整備事業費補助金です。

資本的支出の決算額は4億4,975万8,894円、不用額は2,768万106円で、事業の主なものは大崎地区配水施設整備事業にかかわる委託料及び工事請負費です。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億2,597万7,420円は、過年度損益勘定留保資金3,484万6,000円、当年度損益勘定留保資金1億4,859万9,940円、建設改良積立金4,253万1,480円で補てんされております。

委員から、加入件数について質問があり、当局から、前年度比較29件の増で、主に都市計画法3411に伴う宅地開発によるものとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり認定すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告とします。

○議長（伊藤榮悦） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

お諮りします。間もなく正午になりますが、このまま会議を継続してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） それでは継続してまいります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第66号、平成26年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長、どうもご苦労様です。

利益が出ました。剰余金を処分しますと。結構なことですけれども、この中で当年度に建設改良積立金から取り崩した4,253万円、これ何のために取り崩して、その理由等については話し合いされたかどうか、そこ1点だけお願いします。

また、1点でない、もう一つ。この減価償却法をするために出た剰余金の処分案というのは、県や国の指導上、これ以外の方法はなかったものかどうか。その辺の話し合いをお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） 1点目の質問については、特に質疑致しませんでし

た。宜しくお願いします。

2点目の方法については、説明をいただきまして、処分の方法としては3点あると。資本金に組み入れる。あるいは積立金に組み入れる。あと、この利益積立金に組み入れるとの回答をいただいておりますが、なぜ資本金に組み入れたのかというと、先ほども報告文書の中にありましたけれども、今後維持管理費が増えていくだろう、そういう点では固定資産を維持していくために資本金を増やすのが最良の判断だという判断のもとに、資本金に繰り入れたものとの回答をいただいております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第67号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第71号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第72号、平成27年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第1号、平成26年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。1番。

○1番（鑑 仁志） ご苦労様です。

ちょっと聞きたいんですけど、市営住宅の件ですけども、これ収入未済額もあるんですけど、前年度については160万1,000円の減となっておりますけども、滞納分は296万3,969円と増となっておりますが、どういうことなのかということで、もう一つ、それから庁舎周辺道路用地購入費の内容についてであります。当局からは購入内訳6

人分だと書いてあるんですけど、面積も書いてあるんですけど、これは単価幾らか、どういう金額になるのか、やはりここらあたりは金額は入れてないとちょっとうまくないんじゃないかなと私は思うんですけど、そこら辺のところ、産業委員会でどういう質疑したのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○産業建設常任委員長（中川光博） ありがとうございます、2つ質問いただきまして。

初めの方ですね、ちょっと報告がちょっと短かったのかなと思って反省しておりますけれども、実は全体で26年度、収入、回収しなきゃいけない金額が、ほぼ1億1,000万円が、現年度分と滞納分合わせまして1億1,000万円が回収しなきゃいけませんけれども、回収できたのが6,700万円ということで、また27年度以降に繰り越す滞納分というのが4,420万円ほどあるという内容です。説明によりますと、現年度分が55戸、滞納分が57戸ということですので、多分同じ方が重なっているのかなと思いますけれども、こういうことで比較すると、今報告した滞納分については296万3,960円が増ということで、全体を見ますと4,400万円ほどのまだ滞納金があるという内容です。

あと、2つ目の庁舎周辺道路の件につきましては、大変申しわけありませんが細かい単価等、内容等については、細かく質疑をしておりません。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第5号、平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第6号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第7号、平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第8号、平成26年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、認定第12号、平成26年度潟上市水道事業会計決算の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、平成26年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分（案）、平成27年度各会計補正予算（案）及び平成26年度各会計決算の認定について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第66号、平成26年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第66号、平成26年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は、

各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第67号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）については、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第68号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第69号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第70号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第71号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号、平成27年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第72号、平成27年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号、平成26年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。本案に対する各委員長の報告は認定です。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、認定第1号、平成26年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定については、各委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、認定第2号、平成26年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、認定第3号、平成26年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定すること

に決定しました。

次に、認定第4号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、認定第4号、平成26年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、認定第5号、平成26年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第6号、平成26年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号、平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第7号、平成26年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号、平成26年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第8号、平成26年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第9号、平成26年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第9号、平成26年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第10号、平成26年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第10号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第10号、平成26年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第11号、平成26年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第11号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、認定第11号、平成26年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第12号、平成26年度潟上市水道事業会計決算の認定について、討論、採決

を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第12号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、認定第12号、平成26年度潟上市水道事業会計決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

【日程第28、議員派遣の件について】

○議長(伊藤榮悦) 日程第28、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

以上で本定例会に付議されました案件は、すべて終了しました。

これをもちまして、平成27年第3回潟上市議会定例会を閉会します。どうもお疲れ様でした。

午後 0時17分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 伊 藤 榮 悦

〃 署名議員 佐々木 嘉 一

〃 署名議員 小 林 悟